

# 格付け定義

## 発行体格付け

S&P の発行体格付けは、債務者の総合的な信用力についてのフォワードルッキングな意見を示すものである。発行体格付けは、金融債務を期日通りに履行する債務者の能力と意思とに焦点を当てたものである。発行体格付けは、債務の種類や条件、倒産や清算の際の順位付け、法律上の優先的な地位、合法性や強制力は勘案しておらず、個々の金融債務に対するものではない。

カウンターパーティ格付け、会社格付け、およびソブリン格付けはすべて発行体格付けである。

発行体格付けには長期と短期がある。

### 長期発行体格付け

AAA	債務者がその金融債務を履行する能力は極めて高い。S&P の最上位の発行体格付け。
AA	債務者がその金融債務を履行する能力は非常に高く、最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。
A	債務者がその金融債務を履行する能力は高いが、上位 2 つの格付けに比べ、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。
BBB	債務者がその金融債務を履行する能力は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い。
BB、B、CCC、CC	「BB」、「B」、「CCC」、「CC」に格付けされた債務者は投機的要素が大きいとみなされる。この中で「BB」は投機的要素が最も小さく、「CC」は投機的要素が最も大きいことを示す。これらの債務者は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もあるが、その効果は、不確実性の高さや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性がある。
BB	債務者は短期的にはより低い格付けの債務者ほど脆弱ではないが、高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によってはその金融債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある。

B	債務者は現時点ではその金融債務を履行する能力を有しているが、「BB」に格付けされた債務者よりも脆弱である。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合には、債務を履行する能力や意思が損なわれやすい。
CCC	債務者は現時点で脆弱であり、その金融債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。
CC	債務者は現時点で非常に脆弱である。不履行はまだ発生していないものの、不履行となるまでの期間にかかわらず、S&P が不履行は事実上確実と予想する場合に「CC」の格付けが用いられる。
R	財務上の問題が理由で規制当局の監督下に置かれている債務者に付与される。規制当局の監督下にある間は、当局が特定の種類の債務について他の債務より支払いを優先させたり、ある債務を履行させて他の債務を履行させない権限を持つことがある。
SD、D	債務者の金融債務の少なくとも一部（格付けの有無を問わない。規制上の自己資本に分類される、あるいは契約条件に認められた形で不払いが生じているハイブリッド証券を除く）が履行されていないことを示す。債務者は、当該債務の支払いが、猶予期間の定めがなければ期日から5営業日以内に、猶予期間の定めがあれば猶予期間内か30暦日以内のいずれか早いほうに行われるとS&Pが判断する場合を除いて、債務不履行とみなされる。「D」は、債務者が全面的に債務不履行に陥り、すべて、または実質的にすべての債務の支払いを期日通り行わないとS&Pが判断する場合に付与される。「SD（Selective Default：選択的債務不履行）」は、債務者がある特定の債務または特定の種類の債務を選択して不履行としたものの、その他の債務については期日通りに支払いを継続するとS&Pが判断する場合に付与される。債務者が経営難に伴う債務交換（ディストレスト・エクスチェンジ）を実施した場合も、債務者の格付けは「D」あるいは「SD」に引き下げられる。
NR	当該発行体が格付けされていないことを示す。

\* 「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

## 短期発行体格付け

A-1	債務者がその金融債務を履行する能力は高い。S&Pの最上位の短期発行体格付け。債務履行能力が極めて高いとみなされる場合には、プラス記号（+）が付される。
A-2	債務者がその金融債務を履行する能力は十分にあるが、最上位の格付けに比べると、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。
A-3	債務者がその金融債務を履行する能力は適切であるが、事業環境や経済

状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い。

**B** 債務者は脆弱で投機的な要素が大きいとみなされる。現時点ではその金融債務を履行する能力を有しているが、高い不確実性を抱えており、状況によっては債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。

**C** 債務者が債務を履行せず、発行体格付けが「SD」または「D」に至る蓋然性が現時点で高く、その金融債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。

**R** 財務上の問題が理由で規制当局の監督下に置かれている債務者に付与される。規制当局の監督下にある間は、当局が特定の種類の債務について他の債務より支払いを優先させたり、ある債務を履行させて他の債務を履行させない権限を持つことがある。

**SD、D** 債務者の金融債務の少なくとも一部（格付けの有無を問わない。規制上の自己資本に分類される、あるいは契約条件に認められた形で不払いが生じているハイブリッド証券を除く）が期日に履行されていないことを示す。債務者は、当該債務の支払いが、定められた猶予期間内に行われると S&P が判断する場合を除いて、債務不履行とみなされる。ただし、定められた猶予期間が 5 営業日を超える場合には、5 営業日として扱う。「D」は、債務者が全面的に債務不履行に陥り、すべて、または実質的にすべての債務の支払いを期日通り行わないと S&P が判断する場合に付与される。「SD (Selective Default : 選択的債務不履行)」は、債務者が、規制上の自己資本に分類されるハイブリッド証券を除き、ある特定の債務または特定の種類の債務を選択して不履行としたものの、その他の債務については期日通りに支払いを継続すると S&P が判断する場合に付与される。債務者が経営難に伴う債務交換（ディストレスト・エクステンション）を実施した場合も、債務者の格付けは「D」あるいは「SD」に引き下げられる。

**NR** 当該発行体が格付けされていないことを示す。

## 個別債務格付け

S&P の個別債務格付けは、個々の金融債務、特定の種類の金融債務、または個々の金融プログラムについての、債務者の信用力に関するフォワードルッキングな意見を示すものである。ミディアム・ターム・ノート・プログラムに対する格付けとコマーシャルペーパー・プログラムに対する格付けは、個別債務格付けの一種である。個別債務格付けには、保証や保険、その他の信用補完の提供者の信用力、およびその債務がどの通貨建てかという点も考慮されている。この意見は金融債務を期日通りに履行する債務者の能力と意思を評価するものであるとともに、担保や劣後性など、債務不履行に陥った場合の最終的な支払いに影響しうる条件を評価する場合もある。

個別債務格付けには長期と短期がある。短期格付けは通常、該当する市場で短期とみなされる債務に付与される。例えば、米国では、コマーシャルペーパーをはじめ、当初償還期間が1年以内の債務が短期とみなされる。短期格付けは、長期債務に付されたプット・オプションに関する債務者の信用力を表すためにも使われる。メディアム・ターム・ノートには、長期格付けが付与される。

## 長期個別債務格付け

個別債務格付けは、比重は一律ではないものの、以下の要素を考慮した S&P の分析に基づいている。

1. 債務履行の蓋然性—金融債務をその諸条件に従って履行する債務者の能力と意思
2. 金融債務の種類と条件、および S&P が想定する約束
3. 倒産法制やその他債権者の権利に影響しうる法律に基づく破産、会社更生などの手続きがあった場合の金融債権保護の内容と金融債権の相対的地位

個別債務格付けは、債務不履行のリスクの評価であるが、債務不履行が生じた際の優先順位や最終的な回収の評価も織り込むことがある。劣後債務は上述した倒産時の返済順位が低いことを反映して、通常は優先債務より低く格付けされる（このような差は、発行体が優先債務と劣後債務の両方を有している場合、担保付債務と無担保債務の両方を有している場合、または事業会社と持ち株会社の両方に債務が存在している場合に該当しうる）。

AAA	当該金融債務を履行する債務者の能力は極めて高い。S&P の最上位の個別債務格付け。
AA	当該金融債務を履行する債務者の能力は非常に高く、最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。
A	当該金融債務を履行する債務者の能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。
BBB	当該金融債務履行のための財務内容は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高い。
BB、B、CCC、CC、C	「BB」、「B」、「CCC」、「CC」、「C」に格付けされた債務は投機的要素が大きいとみなされる。この中で「BB」は投機的要素が最も小さく、「C」は投機的要素が最も大きいことを示す。これらの債務は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もあるが、その効果は、不確実性の高さや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性がある。
BB	他の「投機的」格付けに比べて当該債務が不履行になる蓋然性は低い

が、債務者は高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によっては当該金融債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。

- B** 債務者は現時点では当該金融債務を履行する能力を有しているが、当該債務が不履行になる蓋然性は「BB」に格付けされた債務よりも高い。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合には、当該債務を履行する能力や意思が損なわれやすい。
- CCC** 当該債務が不履行になる蓋然性は現時点で高く、債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合に、債務者が当該債務を履行する能力を失う可能性が高い。
- CC** 当該債務が不履行になる蓋然性は現時点で非常に高い。不履行はまだ発生していないものの、不履行となるまでの期間にかかわらず、S&P が不履行は事実上確実と予想する場合に「CC」の格付けが用いられる。
- C** 当該債務は、不履行になる蓋然性が現時点で非常に高いうえに、より高い格付けの債務に比べて優先順位が低い、または最終的な回収見通しが低いと予想される。
- D** 当該債務の支払いが行われていないか、S&P が想定した約束に違反があることを示す。ハイブリッド資本証券以外の債務については、その支払いが期日通り行われなかった場合、猶予期間の定めがなければ5営業日以内に、猶予期間の定めがあれば猶予期間内か30暦日以内のいずれか早いほうに支払いが行われるとS&Pが判断する場合を除いて、「D」が用いられる。また、倒産申請あるいはそれに類似した手続きが取られ、例えば自動的停止によって債務不履行が事実上確実である場合にも用いられる。経営難に伴う債務交換（ディストレスト・エクステンション）が実施された場合も、当該債務の格付けは「D」に引き下げられる。
- NR** 格付けの依頼がない、格付けを確定するには情報が不十分である、またはS&Pが方針として当該債務に格付けを付与していないことを表す。

\* 「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

## 短期個別債務格付け

- A-1** S&Pの最上位の短期個別債務格付け。当該短期債務を履行する債務者の能力は高い。当該短期債務を履行する債務者の能力が極めて高いとみなされる場合には、プラス記号（+）が付される。
- A-2** 当該短期債務を履行する債務者の能力は十分にあるが、最上位の格付

けに比べると、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。

- A-3 当該短期債務履行のための財務内容は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高い。
- B 「B」に格付けされた短期債務は脆弱で投機的要素が大きいとみなされる。債務者は現時点では当該金融債務を履行する能力を有しているものの、高い不確実性を抱えており、当該金融債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
- C 当該短期債務が不履行になる蓋然性は現時点で高く、債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。
- D 当該短期債務の支払いが行われていないか、S&Pが想定した約束に違反があることを示す。ハイブリッド資本証券以外の債務については、その支払いが期日通り行われない場合、定められた猶予期間内に支払いが行われるとS&Pが判断する場合を除いて、「D」が用いられる。ただし、定められた猶予期間が5営業日を超える場合には、5営業日として扱う。また、倒産申請あるいはそれに類似した手続きが取られ、例えば自動的停止によって債務不履行が事実上確実である場合にも用いられる。経営難に伴う債務交換（ディストレスト・エクスチェンジ）が実施された場合も、当該債務の格付けは「D」に引き下げられる。

### 元本の支払い：識別子「p」

この識別子は個別債務に用いられ、その元本の支払いが行われる蓋然性を決定づける信用上の要因または条件、あるいはその両方が、利払いの蓋然性を決定づける信用上の要因または条件、あるいはその両方と異なる場合に付される。識別子「p」は、当該格付けが債務の元本部分のみに対応し、利息部分は格付けの対象ではないことを示す。

### 保険財務力格付け

S&Pの保険財務力(Insurer Financial Strength)格付けは、保険契約の諸条件に従って支払いを行う能力に関して保険会社の財務内容を評価したフォワードルッキングな意見である。保険財務力格付けは 会員制健康維持組織(HMO)や同様の組織が契約の諸条件に従って支払いを行う能力に関して付与されることもある。

この意見は、特定の保険契約についての意見ではない。また、特定の保険契約が、ある特定の保険契約者、あるいはある特定の目的に適しているかどうかを示唆するものでもない。さらに、この意見には、さまざまな控除、失効および解約違約金、

支払いの適時性、不正な保険金支払い請求を拒否するための手続きの可能性は考慮されていない。

保険財務力格付けは、保険契約以外の債務を履行する保険会社の能力に言及するものではない。保険会社の発行する債券に対する格付けや、保険会社の契約や保証により全部または一部サポートされた証券に対する格付けは、保険財務力格付けとは別に、個別債務格付けを付与するための手続きに従って決定される。保険財務力格付けは、保険会社が販売する保険契約への加入やその解約を奨めるものではない。

### 長期保険財務力格付け

AAA	保険会社が保険契約債務を履行する能力は極めて高い。S&P の最上位の保険財務力格付け。
AA	保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。
A	保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位 2 つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険会社が保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
BB、B、CCC、CC	「BB」以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要因を有する可能性があるともみなされる。「BB」はこのグループで不安定性が最も低いことを示し、「CC」は最も高いことを示す。
BB	保険会社が保険契約債務を履行する能力は限界的である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
B	保険会社が保険契約債務を履行する能力は低い。事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。
CCC	保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に低い。保険契約債務の履行は良好な事業環境に依存している。
CC	保険会社が保険契約債務を履行する能力は極めて低い。保険契約債務をすべては履行できない可能性が高い。
R	財務上の問題が理由で規制当局の監督下に置かれている保険会社に付与される。規制当局の監督下にある間は、当局が特定の種類の債務について他の債務より支払いを優先させたり、ある債務を履行させて他の債務を履行させない権限を持つことがある。違反行為など、財務上の問題と関係のない事由で規制措置を受けている保険会社に「R」が付与されることはない。
SD、D	保険会社の保険契約債務の少なくとも一部が履行されていないが、格付け「R」に該当するような規制当局の監視下には置かれていないこと

を示す。「D」は、倒産申請あるいはそれに類似した手続きが取られ、保険契約債務の支払いが危ぶまれる場合にも用いられる。「D」は、債務者が全面的に債務不履行に陥り、実質的にすべての債務について保険契約条件に従った全額支払いを行わないと S&P が判断する場合に付与される。「SD (Selective Default : 選択的債務不履行)」は、保険会社がある特定の種類の保険契約債務を選択して不履行としたものの、その他の種類の債務については支払いを継続すると S&P が判断する場合に付与される。選択的不履行には、経営難に伴う債務交換（ディストレスト・エクステンション）が実施された場合も含まれる。保険金支払いの対象外であるため、またはその他の抗弁が法的に認められているための支払い請求の拒否は、不履行とはみなされない。

**NR** 格付けがなく、保険契約債務を履行する能力に関する意見を公表していないことを示す。

\* 「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

## 保険会社金融保証格付け

S&P の保険会社金融保証 (Insurer Financial Enhancement) 格付けは、主として信用補完や金融保証に利用される保険契約またはその他の金融債務に関して保険会社の信用力を評価したフォワードルッキングな意見である。保険会社金融保証格付けを付与するにあたり、S&P は、自己資本、流動性のほか、信用補完または金融保証の業務を行う上で必要な保険会社のコミットメントに注目し、分析する。

保険会社金融保証格付けは、比重は一律ではないものの、以下の要素を考慮した分析に基づいている。

1. 債務履行の蓋然性—金融債務をその諸条件に従って履行する保険会社の能力と意思
2. 金融債務の種類と条件
3. 倒産法制やその他債権者の権利に影響しうる法律に基づく破産、会社更生などの手続きがあった場合の金融債権保護の内容と金融債権の相対的地位

**AAA** 保険会社はその金融債務を履行する能力は極めて高い。S&P の最上位の保険会社金融保証格付け。

**AA** 保険会社はその金融債務を履行する能力は非常に高く、最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。

**A** 保険会社はその金融債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境や経済状況の悪化の影響をやや受けやすい。

**BBB** 保険会社はその金融債務を履行する能力は適切であるが、事業環境や

経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い。

BB、B、CCC、CC	「BB」、「B」、「CCC」、「CC」に格付けされた保険会社は投機的要素が大きいとみなされる。この中で「BB」は投機的要素が最も小さく、「CC」は投機的要素が最も大きいことを示す。これらの保険会社は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もあるが、その効果は、不確実性の高さや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性がある。
BB	保険会社は短期的にはより低い格付けの保険会社ほど脆弱ではないが、高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によってはその金融債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある。
B	保険会社は現時点ではその金融債務を履行する能力を有しているが、「BB」に格付けされた保険会社よりも脆弱である。事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合には債務を履行する能力や意思が損なわれやすい。
CCC	保険会社は現時点で脆弱であり、その金融債務の履行は、良好な事業環境、金融情勢、および経済状況に依存している。
CC	保険会社は現時点で非常に脆弱である。
R	財務上の問題が理由で規制当局の監督下に置かれている保険会社に付与される。規制当局の監督下にある間は、当局が特定の種類の債務について他の債務より支払いを優先させたり、ある債務を履行させて他の債務を履行させない権限を持つことがある。
SD	保険会社の金融債務の少なくとも一部が、期日に履行されていないことを示す。「SD (Selective Default: 選択的債務不履行)」は、債務者がある特定の債務または特定の種類の債務を選択して不履行としたものの、その他の債務については支払いを継続するとS&Pが判断する場合に付与される。経営難に伴う債務交換（ディストレスト・エクステンション）が実施された場合も、選択的債務不履行に含む。
NR	当該保険会社が格付けされていないことを示す。

\* 「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各カテゴリーの中での相対的な強さを表す。

## スワップ・リスク格付け

S&Pの「スワップ・リスク格付け」は、カウンターパーティ二者が締結した特定のスワップ取引（以下「スワップ取引」）に関わる、損失の蓋然性についてのフォワードルッキングな意見を示すものである。

スワップ・リスク格付けは、スワップ取引の条件に対する S&P の見方を勘案しており、それには1件または複数の参照債務または裏付け債務、ないしは債務者で構成されるポートフォリオ（以下「ポートフォリオ」）における特定の閾値の比率・金額を上回る信用力、終了事由、ポートフォリオの潜在的な回収率または回収額が含まれるが、これらに限定しない。ただし、すべてのスワップ・リスク格付けは、ポートフォリオの信用力を勘案している。

スワップ・リスク格付けはさらに、「ポートフォリオ」「シングル・カウンターパーティ（プロテクションの買い手）」「シングル・カウンターパーティ（プロテクションの売り手）」を表す記号によって3種類に分類される。そのうち「スワップ・リスク：ポートフォリオ」格付けは、クレジット・デフォルト・スワップ・ポートフォリオの信用力についての S&P の見方のみを勘案したものである。「スワップ・リスク：シングル・カウンターパーティ（プロテクションの買い手）」格付けではポートフォリオとプロテクションの買い手の信用力についての、「スワップ・リスク：シングル・カウンターパーティ（プロテクションの売り手）」格付けではポートフォリオとプロテクションの売り手の信用力についての S&P の見方がそれぞれ勘案される。各スワップ取引の条件は個別性が非常に強いため、各スワップ・リスク格付けが異なるリスクを示唆する可能性がある。したがって、スワップ・リスク格付けは異なるスワップ取引のスワップ・リスクに関するベンチマークとみなされるべきではない。

スワップ・リスク格付けには、その種類を特定するための識別子が付け加えられる。「srp」「srb」「srs」のうち対応するものが格付けの後ろに付記される。

- ポートフォリオ「srp」格付け：クレジット・デフォルト・スワップの参照ポートフォリオの信用力のみを勘案する
- シングル・カウンターパーティ（プロテクションの買い手）「srb」格付け：スワップ取引の参照ポートフォリオとプロテクションの買い手の信用力を勘案する
- シングル・カウンターパーティ（プロテクションの売り手）「srs」格付け：スワップ取引の参照ポートフォリオとプロテクションの売り手の信用力を勘案する

「スワップ・リスク：ポートフォリオ」格付けは、どちらのカウンターパーティ・リスク（定期的な支払いリスクを含む）を示唆するものでもない。「スワップ・リスク：シングル・カウンターパーティ（プロテクションの買い手）」格付け、および「スワップ・リスク：シングル・カウンターパーティ（プロテクションの売り手）」格付けは、それぞれスワップ取引のカウンターパーティの、どちらか一方のカウンターパーティ・リスクを示唆している。いずれのスワップ・リスク格付けも、スワップ精算時における支払いについて特定の金額を示唆するものではない。各スワップ・リスク格付けが示唆するリスクは、格付け対象のスワップ取引ごとに発行される格付け通知書（格付けレター）および条件書において示される。

## スワップ・リスク格付け

AAA	スワップ取引における損失発生 の蓋然性は極めて低い。S&P の最上位の スワップ・リスク格付け。
AA	スワップ取引における損失発生 の蓋然性は非常に低く、最上位の格付 け（「AAA」）との差は小さい。
A	スワップ取引における損失発生 の蓋然性は低い が、上位 2 つの格付け に比べ、事業環境や経済状況の悪化による影響を やや受けやすい。
BBB	損失発生に対する適切な抵抗力が備わっているが、事業環境や経済状況の悪化により、スワップ取引において損失が発生する蓋然性がより高い。
BB、B、 CCC、CC	「BB」「B」「CCC」「CC」に格付けされたスワップ取引は投機的要素が大きいとみなされる。
BB	他の「投機的」格付けに比べると損失リスクに対して脆弱ではないが、高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によってはスワップ取引において損失が発生する蓋然性が大きく上昇するおそれがある。
B	スワップ取引の損失リスクに対して、「BB」に格付けされたスワップ取引より脆弱である。高い不確実性や、事業環境、金融情勢、または経済状況の悪化に対する脆弱性を有しており、状況によってはスワップ取引において損失が発生する蓋然性が大きく上昇する。
CCC	損失リスクに対して現時点で脆弱であり、事業環境、金融情勢、または経済状況が悪化した場合には、損失が発生する可能性が高い。
CC	損失リスクに対して、現時点で非常に脆弱である。
D	損失が発生している、あるいは損失発生が認識されている。
NR	当該スワップ取引が格付けされていないことを示す。スワップ・リスク格付けに関する意見がないことを示唆する。スワップ・リスク格付けが依頼されていない、あるいはスワップ・リスク格付けが取り下げになった場合を含むが、これに限らない。

\* 「AA」から「CCC」までのスワップ・リスク格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

## 予備格付け：識別子「prelim」

「prelim」は、債務者あるいは債務（資金調達プログラムを含む）に対して、以下の場合に付与される予備格付けを示す識別子である。最終的な格付けの付与は、S&P が適切な文書を受領することが条件となる。S&P は最終的な格付けを付与しない権

利を留保する。また最終的な格付けを付与した場合に、予備格付けと異なる水準になることがある。

- 主に証券化案件やプロジェクト・ファイナンス案件などの債務で、最終の契約文書と法律意見書を受領していない場合に、予備格付けを付与することがある。
- 法的再建手続きや類似の再建手続きから脱却後に発行される予定の債務に対し、直近における再建計画、契約文書、債務者との協議に基づいて、予備格付けを付与する場合がある。その債務者に対して予備格付けを付与する場合もある。この予備格付けでは、再建手続きから脱却した後の発行体について予想される一般的な信用力と債務の性質を考慮に入れる。
- 独立した法人として設立される組織、あるいは分離・独立の過程にある組織に対し、その契約文書が最終版に近いと判断した時点で、予備格付けを付与する場合がある。そうした組織の債務に対しても、予備格付けを付与することがある。
- 格付けを付与されていない法人が、明示的な再建計画、資本増強、大規模な資金調達、または組織の変容を伴うようなその他の施策を進行中である場合において、予備格付けを付与することがある。この場合、一般には、投資家や貸し手のコミットメントが求められる段階で、予備格付けを付与する。予備格付けが当該法人と発行予定の債務の両方に対して付与されることもある。この予備格付けでは、施策が計画通りに完了することを前提に、予想される債務者の一般的な信用力と債務の性質を考慮に入れる。その施策が実施されなければ、S&P は予備格付けを取り下げる可能性が高い。
- 予備格付けを付与した債務に対し、回収率予備格付けを付与することがある。

### SPUR (Standard & Poor's Underlying Rating)

SPUR は、外部信用補完が加えられた個別債務の支払いを行う債務者の信用力を外部信用補完の効果を考慮せずに単独ベースで評価した意見である。SPUR は信用補完を考慮しない債務と信用補完された債務の信用力を区別することを求める発行体または債務者の要請によってのみ公表される。S&P は SPUR を公表した個別債務について継続的にサーベイランスを実施する。